

2023年 11月 8日

会 員 各 位

一般社団法人 宮城県作業療法士会

選挙管理委員長 太田 千尋



公 示

晩秋の候、会員の皆様にはお変わりなくご活躍のことと存じます。

定款第三章第 14 条並びに定款施行規則第 3 章 14 条により、代議員選挙を下記により公示いたします。

記

1. 代議員定数

定数は定款に基づき概ね正会員 30 人につき 1 人の割合で選出します。ブロックの定数は次の通りです。

- (1) 青葉ブロック：5 名
- (2) 宮城野・若林ブロック：4 名
- (3) 泉ブロック：4 名
- (4) 仙南ブロック：3 名
- (5) 石巻ブロック：4 名
- (6) 太白ブロック：4 名
- (7) 大崎ブロック：2 名
- (8) 塩釜・多賀城ブロック：2 名
- (9) 栗原・登米ブロック：2 名
- (10) 気仙沼・南三陸ブロック：1 名
- (11) 名取・岩沼ブロック：4 名
- (12) 黒川・富谷ブロック：2 名

2. 立候補について

代議員に立候補される方は、県士会ホームページより所定の様式をダウンロードしていただき、必要事項を記入し、署名押印した上で封書にて選挙管理委員会へ提出下さい。(※注)

なお、立候補者は宣伝を行なうことができます。宣伝文を 400 字以内にまとめ、届出用紙に添付してください。

立候補および推薦候補受け付けは 2023 年 11 月 28 日 (火) までの消印を有効とします。

届出先：〒981-0943 仙台市青葉区国見 6-45-1

東北文化学園大学 医療福祉学部 太田 千尋 宛

- * 投票期間：2023年12月25日（月）～2024年1月6日（土）
 ゲーグルフォームを用いて投票を実施
- * 選挙日時：2024年1月7日（日）宮城県作業療法士会事務所にて実施。結果確定後、
 県士会 HP にて報告します。

※注：代議員選挙規定（代議員立候補の届け出）

第7条 代議員に立候補する正会員は、期日までに所定の様式にて選挙管理委員長に届出なければならない。また、落選した際、本規程第15条における欠員補充の代議員となるか否かの意思表示を同時に行うものとする。

- 2 推薦による立候補は、正会員が推薦者1名を文書で届出る。推薦する者は所属するブロックによらず正会員を候補者として推薦できる。その文書は様式5の1に準じて作成するものとする。この場合は、本人の承諾書を添えるものとする。その書式は、様式の5の2に準じて作成するものとする。
- 3 郵送による立候補の届出は、締切日までの消印があるものを有効とする。